

令和2年3月4日

各 社 会 福 祉 法 人 代 表 者 様
各指定障害福祉サービス事業所管理者 様
各指定障害児通所支援事業所管理者 様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての
医療機関，社会福祉施設等の対応について（通知）

福祉・介護行政の推進については、平素より格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年2月28日付けの県教育委員会通知を受け、小学校，中学校，高等学校等は臨時休業されています。それに伴い、医療機関，社会福祉施設等の職員が子育て等を理由とした休暇の取得等を行うことが想定されています。

この度、令和2年2月28日付け厚生労働省医政局ほか連名の事務連絡により、取扱いが取りまとめられましたので、内容について御了知のうえ、地域で必要とされるサービスを適切に提供していただきますよう、お願いします。

なお、事務連絡の取扱いの内容（別添1から別添35までの資料）については、次の独立行政法人福祉医療機構ホームページを参照してください。

○独立行政法人福祉医療機構ホームページ

(※トップページ <https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/>)

⇒「新着情報（2020.03.03更新）」⇒「介護保険情報 vol.774」

において、別添1から別添35までの資料が掲載されています。）

・<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou-files/documents/2020/0302091813141/ksvol774.pdf>

担当 指導検査グループ
電話 082-513-3158 (ダイヤルイン)
(担当者 山根)